

令和4年度

南アルプス市障害者自立支援協議会報告書

令和5年4月

南アルプス市障害者自立支援協議会

はじめに

日頃より南アルプス市自立支援協議会へのご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和4年度の報告書をお届け致します。

自立支援協議会は、障害があっても地域で暮らし続けるための仕組みを考える場と位置付けられておりますが、「南アルプス市で暮らせて良かった」と思えるような地域になるためには、私たちがまだまだ目を向けていかなければならないことが沢山あることを感じております。

今後とも、引き続き、皆様のご協力とご支援賜りますようお願い申し上げます。

南アルプス市障害者自立支援協議会会長 渡邊充恵

目次

はじめに	1
自立支援協議会について	2
地域の困難事例から展開する自立支援協議会<図>	3
令和4年度自立支援協議会体制図	4
協議会ダイジェスト	
定例会	7
専門部会 地域移行部会	8
専門部会 権利擁護部会	10
専門部会 子ども部会	13
連絡会 計画相談事業所連絡会	16
就労事業所共有会議	18
相談支援プロジェクトチーム	20
地域生活支援拠点事業	22
障害者施策推進協議会	23
年間スケジュール	
令和4年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿	25
南アルプス市障害者自立協議会要綱	

南アルプス市障害者自立支援協議会について

●障害者自立支援協議会とは

南アルプス市で暮らしている方で、障害や病気のある方（当事者）が地域での生活を送るうえでは、「必要な制度や福祉サービスの不足や使いにくさ」「必要な情報が届いていない」等の課題があります。また、当事者の地域生活を支える支援者においても、当事者のよりよい生活の実現を目指す中で、地域に必要な支援体制が整っていないために「すぐには解決できない」課題に直面することがあります。

南アルプス市障害者自立支援協議会は、このような課題を地域の福祉課題として取り上げて、様々な立場の支援者が解決に向けて話し合う場です。

※参考図：地域の解決困難事例から展開する自立支援協議会 p3 掲載

●実施体制

次の4つの形態の会議で構成され、市障害福祉課と障害者相談支援センターが事務局を務めています。

「定例会」	地域の関係機関の実務者による地域の福祉課題の解決に向けた協議	(定期開催)
「運営会議」	正副会長と事務局による地域の福祉課題の整理や協議の方向性の確認	(定期開催)
「専門部会」	定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場	(随時開催)
「連絡会」	同種の事業所間による情報共有やネットワークづくりの場	(定期開催)

各会議が相互に連動することで協議会は活性化し、当市の障害者相談支援体制の充実に結びつきます。言い換えれば、当事者が「その人らしく、よりよく生活する」ことの実現の鍵は、自立支援協議会が活発に動くことです。また、協議会で話し合われたもので、施策化が必要となるものは障害者施策推進協議会で取り上げられることとなります。

※参考図：令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会体制図 p4 掲載

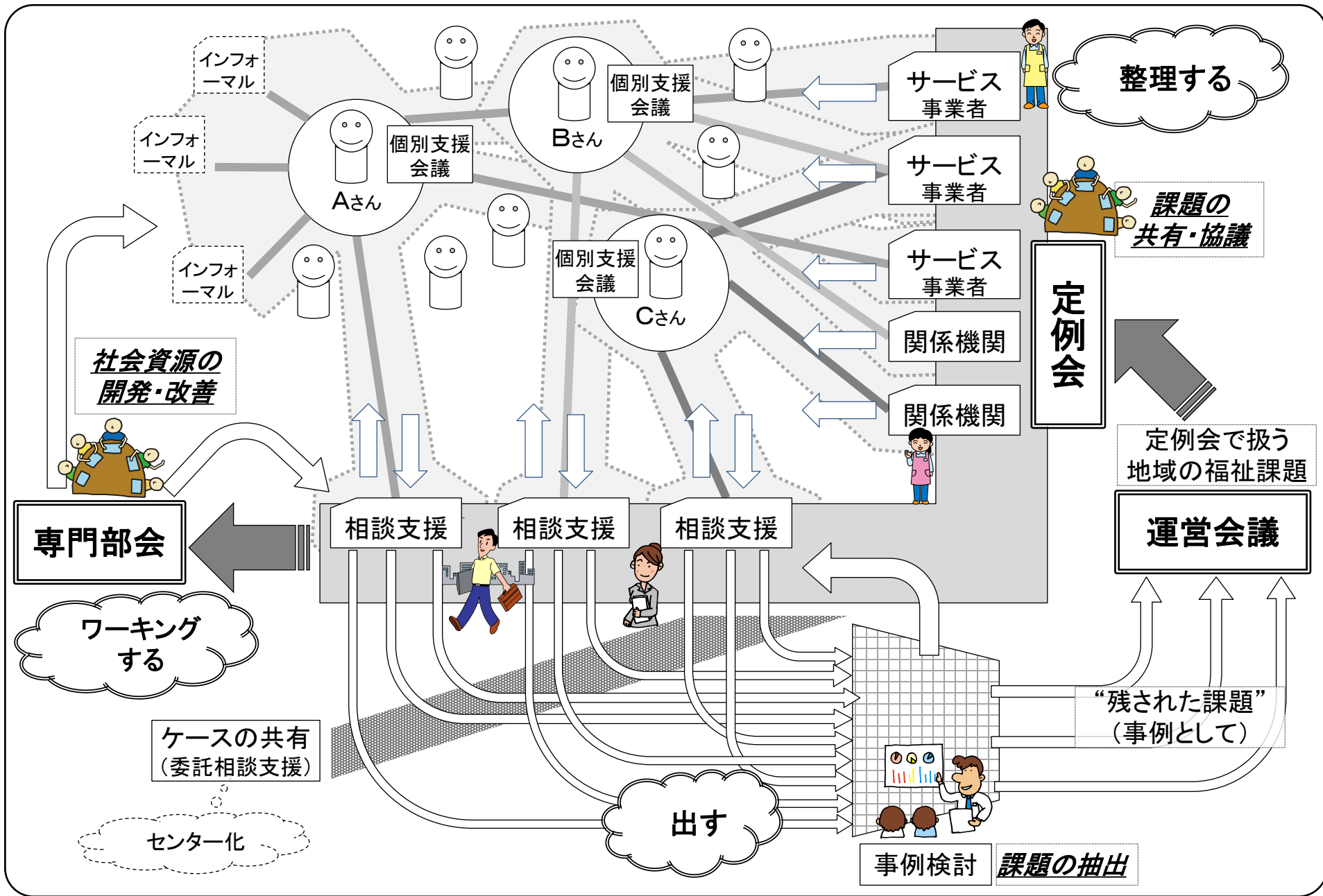
●令和4年度の活動概要

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が制限される事もありましたが、リモート会議システム等を活用し、感染対策も講じつつ活動をすすめることで、一歩進んだ活動を行っていくことが出来ました。

- ・今年度も定例会に障害当事者やご家族が委員として参加頂き、部会・連絡会等にもピアスタッフの参加を頂く等、当事者の視点から協議会の各活動のアイデアをいただきました。
- ・地域移行部会では感染症により病院訪問を中断せざるを得ない状況となりましたが、訪問した患者さんに部会から手紙を送る活動を行い、喜びの声を頂いています。また、障害者支援施設からの地域移行に向けた取り組みとして、研修会を開催し市内外から多くのご参加を頂きました。
- ・権利擁護部会では、リモートでの虐待防止研修会の他、事業所に直接出向いての虐待防止研修（キャラバン研修）を再開しました。昨年に続き、市内事業所に虐待防止への取り組み状況に関するアンケート調査を行いました。
- ・子ども部会では、障害あるなしに関係なく子どもたちが過ごす居場所を考える為に、児童館等の施設見学や市民向けの集合研修を開催しました。また、医療的ケア支援に関してはニーズ調査を行い、災害対策に関しての声が多く緊急性も有る事から、必要な情報提供が出来る事を目標にコアメンバー会議をスタートしました。

専門部会の他にも相談支援事業所、就労支援事業所それぞれの連絡会での情報共有や、相談支援を考えるプロジェクトチームも立ち上がり、『計画相談支援ガイドライン』を作成する等、様々な活動を行いました。

地域の“解決困難事例”から展開する自立支援協議会



令和4年度南アルプス市障害者自立支援協議会体制図

南アルプス市障害者自立支援協議会

①ある当事者のより良い暮らしを目指して本人・支援者が話し合う「個別支援会議」は協議会の最小単位

個別
支援会議

個別
支援会議

個別
支援会議

個別
支援会議

②同種の事業所が情報や課題の共有・発信を行なう「連絡会」が地域のネットワークの土台を担う

計画相談支援連絡会

就労事業所共有会議

③個別支援へのフィードバックと同時に、地域課題発見・資源開発への気づきを促す「事例検討」の場

「事例検討」の場

④・抽出された地域課題を集約する
・定例会や各専門部会の「事務局」業務を担う

運営会議

◎メンバー：協議会正副会長、圏域M、センター、障がい福祉課

⑤・協議会全体の司令塔となる「定例会」
・地域課題の解決に向けたアイデア出し
・部会の動きをモニタする

定例会

◎メンバー：施策推進協議会正副会長、部会長、事務局、その他必要とする人

⑥・定例会の協議を踏まえ、地域課題の解決への取り組みをプロジェクト化する「専門部会」
・協議会の具体的な成果として地域に発信・還元 ◎メンバー：各部会の目的に沿ったコアとなる人

専門部会（プロジェクト）
地域移行部会

専門部会（プロジェクト）
権利擁護部会

専門部会（プロジェクト）
子ども部会

専門プロジェクトチーム
計画相談PT

南アルプス市 障害者施策推進協議会

⑦関係機関・団体の代表者が市の障害者施策の総合的な推進のための方策を話し合う「施策推進協議会」
市の施策の進捗を見守るとともに、自立支援協議会で集約された地域の声を、市への施策提言につなげる場

施策推進協議会

◎ 会長
◎ 副会長

市の障害者施策

協議会ダイジェスト

令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

-協議会の司令塔、地域の福祉課題の解決に向けたアイデア出し、専門部会の進捗管理-

定例会

●定例会について

- ・一人の当事者の困り事や支援者の抱える支援の困り感から見えた地域の福祉課題について、課題解決に向けた方策を協議します。
- ・地域の福祉課題についての協議の他、専門部会や連絡会の動きを進捗管理する機能により、自立支援協議会の核となる役割を果たしています。

●この1年の動きや出来事

- ・今年度も委員として当事者と当事者ご家族に参画していただき、協議会の活動に対して当事者目線でのご意見をうかがいました。
- ・地域移行部会、権利擁護部会、子ども部会、3つの専門部会の活動について進捗状況を共有し、具体的に実行性のある活動につなげるための協議を進めました。
- ・計画相談連絡会・就労支援事業所共有会議の活動状況を共有しました。
- ・今年度、相談支援における地域課題の解消に向け、自立支援協議会内にプロジェクトチームが発足し、課題解決に向けての調査や協議を行いました。

●次年度の活動

- ・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定するため、障害計画部会を立ち上げ、障害福祉サービス事業者等と協力し、提供体制の確保に関する目標値の設定を協議していきます。
- ・2年任期の協議会委員が改正となります。新しい委員メンバーで自立支援協議会活動の活性化、さらなる発展に取り組んでいきます。

●委員

会長：渡邊 充恵（相談支援センターカマラド）

副会長：清水 亮（就労事業所共有会議会長）

委員：玉置 裕司（当事者）

岩出 広子（当事者）

河野 由乃（当事者家族）

久保川 忠（障害者施策推進協議会会長）

鹿山 雄志（地域移行部会会長）

内藤 悠貴（権利擁護部会会長）

渡邊 美南子（子ども部会代表）

清水 明美（計画相談連絡会）

保坂 貴識（計画相談連絡会）

有野 哲章（相談支援プロジェクトチーム）

工藤 伸治（峡西病院）

前嶋 花織（やさしい手）

窪田 陽子（南アルプス市社会福祉協議会）

飯室 正明（中北圏域マネージャー）

小林 清美（北部包括支援センター）

横小路 亮（南アルプス市教育委員会）

千野 慎一郎（南アルプス市福祉総合相談課）

令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

専門部会

-地域の福祉課題を解決する-

地域移行部会

●部会趣旨

趣旨及び地域課題については年間予定表参照

●今年度の活動報告と達成された成果

- ・精神科病院（以下病院）に入院中の5名の地域移行支援への取り組みは、新型コロナウイルス感染拡大により面会が出来ず、代替案として、昨年度訪問させていただいた入院患者宛に部会から個別に手紙を出し、地域移行支援の案内を行った。以前訪問した方も「あの時の人か」と覚えてくれていたことは、今後の活動につながるものと考ええる。
- ・昨年度試行した地域移行評価シートを使った取り組みの検証作業を進めた。
- ・県主催の研修で提示された「ワンチームシート」を使い、にも包括構築に向けた取り組みを具体化するため、地域アセスメントを実施した。
- ・10月14日、「介護支援専門員・相談支援専門員意見交換会」を実施し、ケアマネジメント専門職間の相互理解を深め、高齢化している長期入院患者の地域移行をすすめるための土台作りができた。
- ・12月16日、「入所施設利用者への地域移行を考える研修会」を実施し、入所施設から地域生活へと移行させるためには何が必要かを実践例から考える事ができた。

●残された課題

- ・新型コロナウイルス感染症がこれまでになく蔓延したことにより、病院入院患者・施設入所者の地域移行推進の取り組みを深めることができなかった。今後は直接会いに行けるような取り組みを再開することが必要。
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築について、今後は保健分野（地区担当の保健師）にも協力を求めていくことが必要。
- ・入所施設から地域生活へと移行させるための具体的な取り組みとして、過去のアンケートを基にした部会からのアプローチを検討すること。

●次年度の課題に対する活動案

- ・精神科病院訪問の再開の検討。長期入院患者との面会を通して地域移行支援の導入を検討する。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、より具体的な議論や取り組みの活性化。それにより、障害あるなしにかかわらず住みよい南アルプス市を作るための試案を作成したい。
- ・入所施設利用者を担当する相談支援専門員に対して、利用者が地域で生活する意向や希望があるかを確認し、部会として支援ができるかを探っていく。

●部会員

部会長：鹿山（カマラド）

部会員：工藤（峡西病院）、高橋・（県立北病院）

渡邊（カマラド）、久保・藏條（きづな）

保坂（クローバー）、小池（地域包括支援センター）

阿佐美（中北保健所）

事務局：渡辺・高野（障がい福祉課自立支援担当）

斉藤・遠藤（障害者相談支援センター）



介護支援専門員・相談支援専門員
意見交換会の様子

令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 地域移行部会 年間予定表

【趣旨】 社会的入院の解消と長期入院の予防 施設入所者の地域移行の推進

【課題】

- ・入院治療の必要性がないが長期に入院している方が存在している
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築が急がれている中、医療と地域の連携体制が充分ではない
- ・地域移行支援は個別給付化されたが、支給決定数はわずかである
- ・施設入所者の地域移行が求められている

<p>【活動目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 精神科病院の社会的入院の解消に向けて、実践モデルをつくる ② 南アルプス市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る取り組みを推進する ③ 医療・保健・福祉の連携体制を構築する ④ 施設入所者の地域生活移行の取り組みを推進する 	<p>【今年度の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域移行支援の実践と進捗管理 ② 実態調査の実施と地域評価シートによる分析 ③ 人材の育成 ④ ピアサポーターとの連携、及び協働 ⑤ 入所施設利用者に関するアンケート結果の分析と地域移行導入の取り組み
---	---

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程	第1回 4月15日(金) 10:30~12:00	第2回 5月20日(金) 10:30~12:00	第3回 6月17日(金) 10:30~12:00	第4回 7月15日(金) 10:30~12:00	第5回 8月19日(金) 10:30~12:00 ZOOM	第6回 9月16日(金) 10:30~12:00	第7回 10月14日(金) 10:00~12:00	第8回 11月18日(金) 10:30~12:00	第9回 12月16日(金) 10:30~12:00	第10回 1月20日(金) 10:30~12:00	第11回 2月17日(金) 10:30~12:00	第12回 3月17日(金) 10:30~12:00

		<p>趣旨説明と振り返り ・地域移行を推進するために、行政・相談支援事業所・医療機関に期待されている機能</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染防止の観点から 部会開催方法は、対面・リモートを柔軟に検討する</p>								<p>次年度に向けた計画策定</p> <p>年度総括</p>	
内容	個別支援	実践モデル構築 ・施設入所者の地域移行対象の検討 ・アプローチの方法について検討	→		個別の支援を展開 ・支援の進捗管理	→		長期入院患者への地域移行対象の検討	→		
	対象者との面会	関わりと情報提供 ・面会方法の協議	→		面会スケジュールと面会者の調整	→		評価シートの使い方、結果のまとめ方の確認 調査実施	→		昨年年度訪問させていただいた入院患者宛に部会から個別に手紙を送付し地域移行支援の案内を行う
	事例検討	実践への反映	→		高齢精神障害者の地域移行支援に関する事例検討会の企画	→		事例と実施方法の協議	→		介護支援専門員、相談支援専門員意見交換会(10月14日)
	ピアサポーター	協働の在り方	→		ピアサポーターとの連携や協働の在り方についての協議	→			→		
	入所施設利用者	分析	→		入所施設利用者に関するアンケートの分析を加えた最終報告の提示	→			→		入所施設からの地域移行を考える研修会 三富福祉会服部氏講演(12月16日)

定例会日程			6月28日(火) 13:30~15:30									11月22日(火) 13:30~15:30				3月2日(木) 13:30~15:30
--------------	--	--	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------------------	--	--	--	------------------------

権利擁護部会

●趣旨と活動目標

趣旨：市内の障害のある方々の権利擁護を推進する仕組みづくりについて考える。

活動目標；年間予定表参照

●この1年の動きや出来事

- ・今年度より義務化となった「障害者虐待防止の更なる推進」や「身体拘束等の適正化の推進」について、市内サービス提供事業所での取り組み状況のアンケートを実施しました。取り組み状況の把握と取り組みを促す啓発を行い、個別に事業所への助言も行っています。
- ・従事者向け研修として山梨県立大学の山中達也先生に講師を依頼しました。福祉現場で働き始めた職員を中心とした参加者47名に向け、支援者自身のメンタルヘルスを大切にすることをテーマとした研修を昨年度に引き続き Zoom で開催しています。
- ・キャラバン研修は市内3事業所で実施しました。事例をもとに虐待について考え、通報の流れや虐待防止センターの機能について周知をしました。今年度は事業所ごとに取り扱う事例を変え、それぞれのニーズに合わせた構成作りを行っています。また、意思決定支援についてグループワークを行い、普段の支援の振り返りや今後へのアイデアを話し合っています。
- ・権利擁護・差別解消講演会（理解促進研修・啓発事業&南アルプス市権利擁護センター関連事業）や事業所向け虐待防止・権利擁護研修会（地域包括支援センター・権利擁護センター主催）の市内サービス提供事業所への周知協力を行いました。
- ・サービス利用計画に関するセルフプラン案について、部会内で当事者の権利擁護の観点から意見出しを行いました。

●成果と課題

- ・虐待防止従事者向け研修やキャラバン研修の活動を通し、虐待の防止の意識付けや差別解消・合理的配慮・意思決定支援への理解を深めるきっかけに繋がっていくことが出来た。
直接、各事業所に出向くことにより、それぞれの事業所の権利擁護に関する取組みの現状を具体的に理解する事にも繋がったが、権利擁護はここまでという終わりのない課題でもあり、権利擁護センターや関係機関と連携を取り、繰り返し伝えていく事の大切さや地道に市内の事業所に広げていく大切さも改めて見えてきている。
- ・地域を巻き込んだ取り組みについては、それぞれの活動が繋がる部分もあるが、具体的な取り組みとしては不十分で、部会としての取り組み方も含め今後へ残された課題となっている。
- ・法改正への対応に関しても、その都度新たな課題として取り組みが求められている。

●次年度の活動

- ・キャラバン研修、及び従事者向け研修については毎回良い評価を頂き、ニーズも高まっています。次年度も今年度同様の規模で実施をし、支援の質の向上に努めます。
- ・改正障害者差別解消法については市内関係各所へ周知の事前準備として、まずは本改正の内容や合理的配慮などについての知識理解を深める所からスタートします。

●部会員

部会長：内藤（育精福祉センター児童寮）

部会員：中村（相談支援事業所ぽけっとはうす）

前嶋（やさしい手南アルプス事業所）

猪俣（南アルプスカおりの家）

飯田（南アルプス市社会福祉協議会）

千野（福祉総合相談課地域福祉担当）

事務局：宮川・今村（障がい福祉課自立支援担当）

遠藤・小田嶋（障害者相談支援センター）



令和4年度 南アルプス市自立支援協議会 <権利擁護部会> 年間予定表

【趣旨】 市内の障害のある方々の権利擁護を推進する仕組みづくりについて考える	
【地域課題】 1、虐待の通報や相談の増加。問題の複雑化もあり、調査等1件毎の対応が長期化する傾向にある。→事が起きる前の未然の防止がより重要となっている。 2、虐待防止・差別解消・合理的配慮・意思決定支援への理解や意識の大小が、事業所により温度差が見られる。 3、家庭や地域での虐待や差別訴えが依然として見られており、地域を巻き込んだ取り組みが必要となっている。 4、R3年度に権利擁護センターが設置され、関係者・市民への周知や部会にも連携が求められている。	
【活動目標】 1. 当市における障害者虐待の事例や、虐待対応及び防止の為の活動を評価検証する。 2. 障害福祉現場において虐待防止を推進する人材の育成や検証結果から見えてきた課題解決を目的とした、効果的に実践に還元される研修会の企画 3. 虐待防止・差別解消・合理的配慮・意思決定支援等、当事者の権利を守る為の取り組みの周知・啓発活動の企画 4. 権利擁護センターとの運動・協働	【今年度の活動目標】 市内障害福祉サービス事業所への情報発信と啓発活動を行う。 障害福祉従事者に向けて、障害者虐待防止法や当市における虐待防止センターの周知、虐待防止の啓発活動・研修会の開催。 権利擁護センター主催研修会への協力。 『虐待防止の取り組みへの更なる推進』に向けた周知への取り組み。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程	第1回 4月19日		第2回 6月22日		第3回 8月29日		第4回 10月20日			第5回 1月11日	第6回 2月22日	
内容	・今年度の活動の確認 ・研修会について	*アンケート・研修会案内発送	・研修会について ・アンケート集計		・研修会振り返り ・キャラバン研修に向けて		・キャラバン研修振り返り				・振り返り ・次年度に向けて	
虐待防止 研修 他		5月27日(金) キャラバン研修 ① ステップあい		7/15(金) 南アルプス市 障害者虐待 防止従事者 向け研修 講師: 山中達也 先生		9月30日(金) キャラバン 研修 ② ゆめこころ				1月19日(木) キャラバン 研修 ③ さかき会		
事務局会議	4月13日		6月15日								2月15日	
虐待防止センター 権利擁護センター												
定例会日程			6月28日					11月22日				3月2日

令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

専門部会

-地域の福祉課題を解決する-

子ども部会

●子ども部会について

地域課題・趣旨・活動目標は年間予定表を参照。

●この1年の動きや出来事:

1, 子どもの居場所: 児童館・利用者支援事業委託事業者の見学。

障害あるなし関係なく子どもを対象とした施設が、利用可能なのに閑散とした所とキャパオーバーの所が極端にあり、子ども自身が意思決定して行ける場所がとても少ないことが分かった。

この実情を、日々子どもに関わる学校や地域の協議体にも共有する機会をつくり、意見交換をすることができた。

子どもが過ごせる地域に向け研修実施: 集合研修(市民向け)・事例検討会

2, 医療的ケアについての

① ニーズ把握: アンケート結果(中北圏域にて実施)を部会で共有しつつ、部会員から直接支援の中で出ている当事者の声を反映した。中でも災害対策についての声が多く緊急性もあることからコアメンバーを選定。

② コアメンバー会議: 災害に対する直接の声が集まる部署や災害対応に関連するメンバー参集。当事者が自助の動きができるまでの共助・公助の動きと、それらに必要な情報提供ができることを目標に今後活動していく。

●成果と課題

・協議の中では、日々過ごす場や関わる機関と福祉サービスとの役割理解のための機会が必要であり、特に教育では担任が課題を抱えやすいため、こどもの特性と一緒に考える仲間が増えるという捉えができるような取り組みが今後も必要である。

・療育目的でなくつながるケースの経路洗い出しから対応検討。福祉でも関係性の作り直しだが、福祉サービスだけで担うのは難しい。関係者連携で役割分担し対応できること要す。

・医療的ケア支援に関しては、災害対策を中心に上記取り組みから出た、目標に向けて対応準備が急務であるため今後関係機関と具体的な取り組みについて協議していく。

●次年度の活動

引き続き、ここまでにつかんできた実態に加え、不足しているところの分析を行い、その内容の共有も図りながら、見通し感覚をもった子どもへの支援体制ができるための、関係機関との協議・連携を行っていく。また、その土台としてのこどもに関わる支援者が正しい知識を持つための研修継続。

●部会員

部会長：若槻洋貴（小笠原小学校特別支援コーディネーター）

部会員：小倉まなみ（生活支援センタークローバー）秋山静香（放課後等デイサービスあそぼ）渡邊美南子（ひかりの家学園）佐藤かおる（あけぼの医療福祉センター）横小路亮（市教育委員会）岩間誠（子育て支援課）浅川仁美（健康増進課） 田邊快（こども家庭相談課）

事務局：小林智奈美・丸山優花（障がい福祉課自立支援担当）

窪川知也（障害者相談支援センター）小田嶋悦子（障がい福祉課自立支援担当・障害者相談支援センター）

●医療的ケア支援検討コアメンバー

秋山雅美（また明日）大久保知香（中北保健所健康支援課）飯室正明（中北圏域マネージャー）

野中武士・東條賢治（社会福祉協議会）横小路亮（市教育委員会）三木功・小松治（防災危機管理課）

事務局：小林智奈美（障がい福祉課自立支援担当）・小田嶋悦子（障がい福祉課・障害者相談支援センター）

令和4年度 南アルプス市自立支援協議会 < 子ども部会 > 年間予定表

【趣旨】 子どもの発達課題(医療的ケア含む)に対し、福祉サービス利用前からの対応状況を客観的検証し、適切な対応ができるよう関係機関との意見交換の場とする												
【地域課題】 <ul style="list-style-type: none"> ①学校・家庭・学童等に馴染みにくい子どもが、放課後の居場所として福祉サービスにつながる ②放課後等デイサービス等の利用目的が療育ではないケース(家庭要因による等)の増加に対する危惧 ③子どもに関わる関係機関が、福祉サービス利用につなげるための情報の周知不足 ④医療的ケア児者の地域における課題等の実態把握と対応策についての検討に至っていない 												
【活動目標】 <ul style="list-style-type: none"> ①進路を踏まえた福祉サービス(手帳・児発・放デイ等)の利用がされるよう、関係機関との協議 ②子どもに関わる支援者が正しい知識を持つ(研修等) ③医療的ケア児の課題への対応 						【今年度の目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにあった環境調整・居場所づくり:子どもの放課後・長期休暇の過ごし方について関係者との協議の場を持つ。 ・医療的ケア児の実態に応じた課題の洗い出しをする。 →【当事者が災害時に備えて自助の対応ができるまでの情報提供をする】						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程			第1回 6月6日(月) 13時半～	第2回 7月4日(月) 13時半～	第3回 8月18日(木) 13時半～		第4回 10月24日(月) 13時半～			第5回 1月10日(火) 10時～	第6回 2月9日(木) 13時半～	第7回 3月30日(木) 13時半～
内容	会議		①役割確認 ②今年度のゴールの確認 ③スケジュール確認	①居場所の意見出し(対象・目的別・今現在の社会資源) ②情報収集のスケジュール	医療的ケアの実態の共有・課題を挙げてもらう。市の協議の材料となる意見出し		①居場所の情報収集後の検討 ②研修内容決定			医療的ケア支援検討会議①情報共有	医療的ケア支援検討会議②災害時の課題抽出	①活動計画の進捗 ②次年度の活動
	研修						見学(居場所づくり) 児童館9/15 10/7 蔵10/6			事例検討会 2/14 10時～ SV:小林真理子先生		
	連携			医療・教育との実情共有の会 8/22 豊小との共有会						子どもの居場所検討:講演会 3/4 子育て支援事業への提案(ファミサポ活用等) 【途切れのない支援とのコラボ】		
事務局会議	5月23日(月) 16時～											
内容	今年度の取り組み											
定例会日程			6月28日					11月22日				3月2日

計画相談事業所連絡会

●計画相談事業所連絡会について

- ・ 計画相談支援・障害児相談支援の円滑な提供に向けて、市内の指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が集まり、月1回開催している連絡会です。
- ・ 情報交換や意見交換を通じて相談支援専門員が抱え込まず、困り感や解決したいことを共有しお互いに支え合っていく場です。

●この1年の動きや出来事

- ・ 障害者相談支援センターと相談支援従事者が協働して企画運営を行っています。
- ・ 引き続きコロナ禍の中でしたが、リモートでの開催も織り交ぜながら横のつながりを保つことができました。
- ・ 毎回の企画を通して、自立支援協議会のことやインフォーマル支援のことなど改めて学ぶ機会を持つことができました。また、相談員が自らの作ったプラン・モニタを持ち寄り、互いに学びあうことができたことは貴重な経験でした。
- ・ ほっとなどで考えた地域課題の内容を共有することや協議会の部会の報告を聞くことで、地域づくりに関与していくという意識を例年以上に持つことができました。

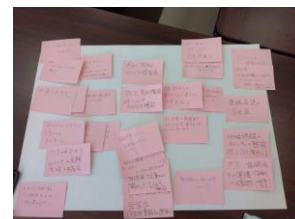
●次年度の活動

- ・ 次年度は新たなコアメンバー（ともろうなんでも相談室、ぼけっとはうす）で企画運営を行います。
- ・ 連絡会内での地域課題の共有や、協議会の報告は来年度以降も継続して行っていきます。

●参加事業所

きづな、ケアセンターまた明日、ことのは、
生活支援センタークローバー、★HAPPY、
★相談支援センターカマラド、ドリームハート、
ともろうなんでも相談室、ひなたぼっこ、
ぼけっとはうす、レーベン

★：コアメンバーとして今年度の連絡会の運営にご協力頂きました。



令和4年度 南アルプス市自立支援協議会 <計画相談連絡会> 年間予定表

【趣旨】 市内相談支援事業所間による情報交換やネットワーク作りにより課題の共有と発信をする。		
【地域課題】 ① 相談支援従事者同士の横のつながりが薄く、従事者が孤立しやすい。 ② 制度に関して学ぶ機会が少ない。		
<table border="1"> <tr> <td>【活動目標】 ① 相談支援従事者同士の情報交換の場を作ります。 ② 制度や社会資源への理解を深め、個々の支援に還元します。 ③ 地域課題を抽出し、検討の場につなげます。</td> <td>【今年度の活動目標】 『コロナ禍で集まりにくくなった計画相談連絡会を再びひとつのチームに！』 みんなでワイワイ寄り添える連絡会を目指します。</td> </tr> </table>	【活動目標】 ① 相談支援従事者同士の情報交換の場を作ります。 ② 制度や社会資源への理解を深め、個々の支援に還元します。 ③ 地域課題を抽出し、検討の場につなげます。	【今年度の活動目標】 『コロナ禍で集まりにくくなった計画相談連絡会を再びひとつのチームに！』 みんなでワイワイ寄り添える連絡会を目指します。
【活動目標】 ① 相談支援従事者同士の情報交換の場を作ります。 ② 制度や社会資源への理解を深め、個々の支援に還元します。 ③ 地域課題を抽出し、検討の場につなげます。	【今年度の活動目標】 『コロナ禍で集まりにくくなった計画相談連絡会を再びひとつのチームに！』 みんなでワイワイ寄り添える連絡会を目指します。	

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程 (第3木曜)	第1回 4月21日	第2回 5月19日	第3回 6月16日	第4回 7月21日	第5回 8月18日	第6回 9月15日	第7回 10月20日	第8回 11月17日	第9回 12月15日	第10回 1月19日	第11回 2月16日	第12回 3月16日
開催時間	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~
内容	事業所紹介	自立支援協議会とは？	他の人のモニタリングを見てみよう。	巡回訪問を終えて	改めて日自とは？	協議体とは？	新設課 子ども家庭相談課について	インフォーマル支援を考える。民生委員について	他の人のモニタリングを見てみようII	重層的支援整備事業とは？	相談支援PTガイドライン読み合わせ	来年度に向けて
記録	きづな	ぽけっとはうす	レーベン	クローバー	ともろう なんでも相談室	カマラド	また明日	ひなたぼっこ	ドリームハート	HAPPY	ことのは	センター
会場	本館3F 大会議室	東別館3F 大会議室	本館3F 大会議室	東別館3F 大会議室	Zoom	本館3F 大会議室	東別館3F 大会議室	本館3F 大会議室	本館3F 大会議室	Zoom	本館3F A会議室	西別館3F 委員会室
コアメンバー会議	4月4日	5月10日	6月14日	7月12日	8月9日	9月13日	10月11日	11月8日	12月13日	1月10日	2月14日	3月14日

定例会日程			6月28日					11月22日				3月2日
--------------	--	--	-------	--	--	--	--	--------	--	--	--	------

	R3	R4	R5	R6	R7	
コアメンバー	ひなたぼっこ クローバー	HAPPY カマラド	ともろう ぽけっとはうす	きづな レーベン	また明日 ドリームハート	< コアメンバーにお願いしたいこと > 連絡会の進行, コアメンバー会議会議への参加 自立支援協議会定例会への参加, 地域生活支援拠点事業運営会議への参加

令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

連絡会-同種の事業所間による情報共有、ネットワークづくり-

就労事業所共有会議

●就労事業所共有会議について

趣旨及び地域課題については年間予定表を参照

●今年度の活動内容

- ・年4回の会議を実施（グループワーク・加算や虐待防止に関わる勉強会）
- ・事業所合同説明会「みっけ！」をわかば支援学校の教員に向け開催
(8月24日)
- ・南アルプスあるまるしえの開催（毎月第三水曜日 市役所新館入口にて）
- ・中北就労支援ネットワーク会議への参加



●達成された課題

- ・事業所間での情報共有と対面による事業所交流を行うことができた。
- ・会議で出た意見を元に、事業所合同説明会「みっけ！」の開催と南アルプスあつまるしえをスタートすることができた。

●残された課題

- ・継続した市内事業所の横のつながりの構築
- ・優先調達の獲得に向けた情報収集と共有
- ・南アルプスあつまるしえの活性化



●次年度の課題に対する活動案

- ・参加事業所を増やすためのハイブリッド形式での会議方法の検討
- ・優先調達に向けた市役所各課への情報収集と提案による案件の獲得
- ・南アルプスあつまるしえのPRと商工会や商店街を巻き込んだ活性化に向けた活動

●参加事業所

会長 ; 清水 (ジットたいよう)

副会長 ; 八巻 (みらいコンパニー)

コアメンバー ; 水地 (ケール)、和泉 (アルプスファーム)

参加事業所 ; ありがとう、アルプスファーム、ケール、サヴァ、ジョブスペースかけはし、スマイルファクトリー、たいよう、どんぐりの家、みらいコンパニー、ゆめこころ、ふぉーらいふ、らしりば、ステップあい、また明日セルフサポート、アゲイン、南アルプスカおりの家、梨の実寮

事務局 ; 小林・今村 (障がい福祉課) 遠藤・斉藤 (障害者相談支援センター)

令和4年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 就労事業所共有会議 年間予定表

【趣旨】 福祉就労事業所の横断的ネットワーク構築と就労ニーズ開拓の取り組みの推進												
【地域課題】 就労支援のノウハウや受注先、その他の情報の点在化と事業所間のネットワーク不足												
【活動目標】 ① 福祉就労事業所間の横のつながりを構築・維持する ② 就労のニーズを探り、新たな受注先の開拓 ③ 事業所合同説明会の企画、運営						【今年度の進め方】 ・年間4回開催 ・就労事業所(A型、B型、移行)の従事者を招き、互いの情報交換や困りごとを共有し、解決の糸口を探っていく ・フリートークのように自由に気楽に話せる場を提供する						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議日程		第1回 5月19日(木) 16:00～17:30 東別館3F 大会議室		第2回 7月14日(木) 16:00～17:30 東別館3F 大会議室				第3回 11月10日(木) 16:00～17:30 新館 第1会議室			第4回 2月9日(木) 16:00～17:30 本館 大会議室	
		*事務局にて 市内の就労系 事業所へ、参 加を依頼する	*グループ ワーク ・就労支援 ・優先調達 ・農福連携 ・人材育成		*みつけ!説明 *虐待防止へ の取り組みに ついて			*みつけ!振り 返し *南アルプスあ つまるしえ開催 について *加算について *就労支援の動 向について			*グループ ワーク ・今年度の 振り返り ・来年度の 活動に 向けて	
コアメンバー 会議	4月22日		6/9(木)	7/19甲斐市 マルシェ視察	8/5(金)	9月22日	10月24日		12月2日	1月13日	2月17日	3月24日
その他					合同説明会 みつけ! わかば支援学校 8/24(水) 13:30～15:30			南アルプス あつまるしえ 11/16(水) 12～13時 中北就労支援 ネットワーク会議 11/1	12/21	1/18	2/15	中北就労支援 ネットワーク会議 2/22 中北就労支援 ネットワーク 研修会 3/7
定例会 日程			6月28日					11月22日				3月2日

相談支援プロジェクトチーム

●相談支援プロジェクトチームについて

- ・平成27年の相談支援部会解散後、相談支援における地域課題を協議する場がなく集約されてきた課題が滞留している状況でした。その状況を打開していく為に相談支援プロジェクトチームが発足しました。
- ・このプロジェクトチームでは地域課題の開所に向けて、課題を整理・検証することを主な目的としています。

●この1年の動きや出来事

① モニタリング報告書の検証／のガイドラインの作成

- ・今まで集約してきた地域課題をプロジェクトチーム内で共有・整理し、その中からサービス等利用計画のモニタリングと支給決定における課題に焦点を当て、プロジェクトチームメンバーから提供された事例をもとに課題の検証を行いました。
- ・検証の中から各相談支援専門員の経験やその当時の行政職員の法解釈などにより業務の判断にばらつきがあることが明らかになりました。この課題を解消するために相談支援業務の各プロセスにおいて相談支援専門員と行政職員の共通の基準が必要であると考え、ガイドラインを作成しました。
- ・ガイドラインの作成にあたり東京都調布市と東京都立川市ですでに活用されている相談支援マニュアルを参考にし、それらの内容に加えて実際の業務の中で感じる事務的な疑問にも対応できるようにしました。
- ・本ガイドラインは自立支援協議会定例会にて承認を受けた後、計画相談連絡会にて相談支援従事者と内容を読み合わせ、令和5年4月からの運用を目指しています。

② 相談支援事業所の現状把握

- ・現在、相談支援専門員の不足が広域の課題になっています。相談支援従事者、事業所数を増やす為にどこに焦点を当てていけばよいのか、南アルプス市内の相談支援事業所を対象とした実態調査を行い検証しました。
- ・要因の一つとして相談支援事業所運営の厳しさが関係しているのではないかと仮定し、実態調査に加え事業所の運営状況に関して情報収集を行いました。

●成果・残された課題

- ・調査の結果、相談支援体制の強化の為に各事業所の経営改善に向けての取り組みが必要であることが分かりました。加算の取得状況も事業所ごとにばらつきがみられます。
- ・ガイドラインの効果的な運用の為に相談支援従事者と行政職員の両者がガイドラインの内容を十分に理解し活用することが重要です。今後も定期的に内容を読み合わせる機会を設けるとともに、法改正時などにはガイドラインを改訂していくことも必要です。
- ・相談支援体制の強化には相談支援従事者自身のスキルアップも必要です。内容が相手に正確に伝わる書類作成や、各加算の請求方法など相談支援従事者のフォローアップ体制の整備が求められます。
- ・残された課題、新たな課題を協議する為、プロジェクトチームの部会化を検討します。

●プロジェクトチームメンバー

代表：有野（蒼溪会）

参加者：秋山（また明日）、鹿山（蒼溪会）、小野（クローバー）、飯室（中北圏域マネージャー）

事務局：宮川（障がい福祉課自立支援担当）、高野（障がい福祉課自立支援担当）、

窪川（障害者相談支援センター）

令和 4年度 南アルプス市自立支援協議会 <相談支援プロジェクトチーム> 年間予定表

【趣旨】 南アルプス市の障害者相談支援における地域課題を整理・検証する。		
【地域課題】 ① 相談支援における課題を検証する場がない。 ② 相談支援の新たな担い手が増えない。 ③ 支給決定・モニタリング頻度の決定プロセスが見えにくい。		
<table border="1"> <tr> <td>【活動目標】 ・南アルプス市の障害者相談支援における課題を整理・検証し、行政・相談支援双方が円滑に連携できる環境の整備と相談支援体制の強化につなげる。</td> <td>【今年度の目標】 ・モニタリング期間が適切な判断で決定されているか検証を行う。 ・南アルプス市の相談支援体制が官民協働で適切に行えるように検証し、市長に提言する。 ・計画相談連絡会との連携。</td> </tr> </table>	【活動目標】 ・南アルプス市の障害者相談支援における課題を整理・検証し、行政・相談支援双方が円滑に連携できる環境の整備と相談支援体制の強化につなげる。	【今年度の目標】 ・モニタリング期間が適切な判断で決定されているか検証を行う。 ・南アルプス市の相談支援体制が官民協働で適切に行えるように検証し、市長に提言する。 ・計画相談連絡会との連携。
【活動目標】 ・南アルプス市の障害者相談支援における課題を整理・検証し、行政・相談支援双方が円滑に連携できる環境の整備と相談支援体制の強化につなげる。	【今年度の目標】 ・モニタリング期間が適切な判断で決定されているか検証を行う。 ・南アルプス市の相談支援体制が官民協働で適切に行えるように検証し、市長に提言する。 ・計画相談連絡会との連携。	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程		第1回 4月14日 (木)	第2回 5月23日 (月)	第3回 6月23日 (木)	第4回 7月13日 (水)	第5回 8月10日 (水)	第6回 9月2日 (金)	第7回 10月17日 (月)	第8回 11月17日 (木)		第9回 1月17日 (木)	第10回 2月13日 (月)	第11回 3月28日 (火)
内容	モニタリングが適切に行われているのか検証を行う		モニタリングの検証										
	適切な支給決定・モニタリングのためのガイドラインの作成				モニタリング期間等を含めて、適切な支給決定がされるように、官民で分かるガイドラインの作成を行う。							計画相談への周知	
	相談支援事業所の経営実態及びニーズ調査			アンケートの質問項目の内容を検証し、アンケートを作成する。					調査	回答の分析			
	課題を整理し、提言する。										内容の検証	意見書をまとめる。	
現在把握している課題の確認													

計画相談連絡会 日程	4月21日	5月19日	6月16日	7月21日	8月18日	9月15日	10月20日	11月17日	12月15日	1月19日	2月16日	3月16日
定例会日程			6月28日 (火)					11月22日 (火)				3月2日 (木)

地域生活支援拠点事業

●地域生活支援拠点について

- ・地域生活支援拠点事業は、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者等の生活を地域全体で支える福祉サービス提供体制を面的整備により構築することを目指しています。

●この1年の動きや出来事

- ・今年度は、先進地の取組を学ぶことを目的として、研修会を行いました。また、事業実施要領の改正を行い、地域の実態に応じた内容になっています。また、拠点事業の先進地研修として、愛知県半田市の拠点事業の取組状況について事例に基づいた内容で講義いただきました。

R4.4 新規事業所登録（1法人、1事業所）

R4.6、8、11、12、R5.1 運営会議（計5回） 実施要領の改正について

R4.10.1～31 拠点事業市内障害サービス事業所へのアンケート調査実施

結果：40事業所回答 70%事業所は、本事業については知っていると回答がありました。

アンケート結果により、事業所への説明会を企画、本市における拠点事業の事例紹介も行いました。

R4.10.28 「南アルプス市地域生活支援拠点事業 研修会」開催（先進地からの事例等を紹介等）

内容：半田市における地域生活支援事業について

講師：愛知県半田市障がい者相談支援センター 副センター長 徳山 勝氏

R5.2 拠点事業説明会 対象：市内障害サービス事業所

●登録状況

当事者：10名 事業所：4法人 19事業所

●次年度の活動

- ・実施要領を見直したことにより、地域での取組状況の進捗状況を確認していく。
- ・地域の実態に応じ必要な研修会等を開催する。
- ・事業所会議を年2回程度開催する。

●メンバー

部会員：塩澤（ことのは）

有野（社会福祉法人 蒼溪会）

事務局：深澤（障がい福祉課長）

秋山（ケアセンターまた明日）

小林（障がい福祉課自立支援担当）

飯室（中北圏域マネージャー）

渡辺（ // ）

小倉（生活支援センタークローバー）

宮川（ // ）

清水（相談支援事業所 Happy）

窪川（障害者相談支援センター）

斉藤（ // ）

-わがまちの障害者施策の推進、地域の福祉課題の施策化-

南アルプス市障害者施策推進協議会

●障害者施策推進協議会について

南アルプス市の障害者施策の進捗状況の評価や、推進のための方策について協議します。同時に、自立支援協議会で協議され施策化が必要な事項について、市への提言につなげる場となります。障害者団体や福祉、就労、医療、教育等の代表者 20 人で構成され協議します。

●令和4度の主な取組み

1. 第1回協議会 日時：令和4年10月26日（水）午後1：30

協議内容

- 1 南アルプス市第4次障害者計画進捗状況について
- 2 医療的ケア児者の実態把握アンケート調査に基づく取組
それぞれの分野での現状について意見交換や疑問点について質疑応答を行いました。

2. 第2回協議会 日時：令和5年3月14日（火）午後1：30

協議内容（予定）

- 1 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定について
- 2 障害福祉サービス利用者等へのアンケート実施について

●今後に向けて

- ・南アルプス市の障害者施策について、年度ごとの進捗状況の評価を進めます。評価を進める中で、議論すべき事項について議題として取り上げていきます。
- ・令和5年度協議会委員改選になります。

令和4年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿

NO	区分（要綱第3条第2項）	所 属		氏 名	備考
1	(1)障害者及びその家族	当事者		玉置 祐司	
2	”	当事者		岩出 広子	
3	”	当事者家族		河野 由乃	
4	(2)障害者福祉に従事する者 障害者施策推進協議会会長	特定非営利活動法人 ジョブクリエイター	ジョブスペースかけはし	久保川 忠	
5	” 計画相談支援連絡会会長	相談支援所	Happy	清水 明美	
6	”	株式会社やさしい手甲府	南アルプス営業所	前嶋 花織	
7	(3)相談支援に従事する者	計画相談支援事業所	ことのは	塩澤 一夫	
8	” 地域移行部会長	社会福祉法人 蒼溪会	相談支援センター カマラド	鹿山 雄志	
9	” 権利擁護部会長	山梨県手をつなぐ親の会	育精福祉センター	内藤 悠貴	
10	” 中北圏域マネージャー	社会福祉法人 三井福祉会	アンダンテ	飯室 正明	
11	”	社会福祉法人 蒼溪会	相談支援センター カマラド	渡邊 充恵	
12	”	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会	ふくし相談支援センター	窪田 陽子	
13	” 相談支援プロジェクトチーム 代表	社会福祉法人 蒼溪会	相談支援センター カマラド	有野 哲章	
14	(4)保健医療に従事する者	特定医療法人 南山会	峡西病院	工藤 伸治	
15	(5)教育又は療育に従事する者 子ども部会代表	社会福祉法人 ひかりの家	ひかりの家学園	渡邊 美南子	
16	”	南アルプス市教育委員会	学校教育課	横小路 亮	
17	(6)就労支援に従事する者	NPO法人ジット会	たいよう	清水 亮	
18	(7)地域福祉に従事する者	南アルプス市福祉総合相談課	地域福祉担当	千野 慎一郎	
19	”	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会	北部包括支援センター	小林 清美	
20	(8)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者			-	

令和4年度南アルプス市障害者自立支援協議会 運営会議メンバー

NO	区分（要綱第9条）	所 属	氏 名	備考
1	会長	社会福祉法人 蒼溪会	相談支援センター カマラド	渡邊 充恵
2	副会長	NPO法人ジット会	たいよう	清水 亮
3	中北圏域マネージャー	社会福祉法人三井福祉会	アンダンテ	飯室 正明
4	会長が指名する者 事務局	南アルプス市障がい福祉課	課長	深澤 貴子
5	” ”	”	自立支援担当	小林 智奈美
6	” ”	”	”	宮川 聡史
7	” ”	”	”	高野 翔太
8	” ”	南アルプス市障害者相談支援センター	(ぽけっとはうす)	窪川 知也
9	” ”	”	(カマラド)	斉藤 真由美
10	” ”	”	(クローバー)	遠藤 久美子
11	” ”	”	南アルプス市障がい福祉課	小田嶋 悦子

○南アルプス市障害者自立支援協議会要綱

平成20年5月26日

告示第67号

改正 平成21年10月1日告示第141号

平成26年3月31日告示第58号

平成28年3月22日告示第67号

平成31年3月22日告示第81号

(設置)

第1条 南アルプス市地域生活支援事業実施要綱(平成18年南アルプス市告示第174号)に規定する障害者相談支援事業をはじめとする障害者及び障害児への支援体制の整備を図るため、南アルプス市障害者自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域における支援体制の課題についての情報の共有に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 関係機関の相互の連絡及び連携に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域における障害福祉に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 障害者及びその家族
- (2) 障害者福祉に従事する者
- (3) 相談支援に従事する者
- (4) 保健医療に従事する者
- (5) 教育又は療育に従事する者
- (6) 就労支援に従事する者
- (7) 地域福祉に従事する者
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の種類)

第5条 協議会の会議は、定例会、専門部会、連絡会及び運営会議で構成する。

(定例会)

第6条 定例会は、第2条に規定する所掌事務に関して、委員が協議するため、定期的に開催する。

2 定例会は、会長が招集し、その議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、定例会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 専門部会は、特定の事項を協議するため、委員のほか当該事項に必要な者で構成し、随時開催する。

(連絡会)

第8条 連絡会は、分野ごとの課題の共有及び連携を図るため、委員のほか当該分野の関係者で構成し、随時開催する。

(運営会議)

第9条 運営会議は、協議会の運営に関する事項を協議するため、会長及び副会長のほか会長が指名する者で構成し、随時開催する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、保健福祉部障がい福祉課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が運営会議に諮り定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年10月1日告示第141号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月31日告示第58号)

(施行期日)

1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。

(南アルプス市障害者地域自立支援協議会定例会運営要領の廃止)

2 南アルプス市障害者地域自立支援協議会定例会運営要領(平成20年南アルプス市告示第116号)は、廃止する。

(南アルプス市障害者虐待防止対策推進要綱の一部改正)

3 南アルプス市障害者虐待防止対策推進要綱(平成24年南アルプス市告示第138号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成28年3月22日告示第67号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日告示第81号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。